資料３

「（次期）ひとり親家庭自立促進計画」策定に係るアンケート　調査報告書

令和６年３月

千葉市こども未来局

目　次

第１章　調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

１　調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　調査の対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　調査数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
４　調査機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
５　主な調査項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
６　調査の依頼・回答方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
７　回答状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
８　報告書の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

第２章　調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

１　家庭の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２　生活の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
３　養育費と面会交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
４　保護者の就労等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
５　必要とされる支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

第１章　調査概要

１　調査の目的

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、令和７年度から令和１１年度までを計画期間とする「ひとり親家庭自立促進計画」（「千葉市こどもプラン」と一体的に整理）を策定するにあたり、計画の対象となるひとり親家庭の生活状況等について把握し、計画策定の基礎資料を作成するため、アンケート調査を実施した。

２　調査の対象者

千葉市在住の児童扶養手当受給資格者
（令和５年９月３０日時点）

３　調査数

【調査数】（人）

	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	計
調査数	1,058	868	763	949	831	738	5,207

４　調査期間

令和５年 10 月 16 日（月）～令和５年 12 月８日（金）

５　主な調査項目

〇家庭の状況
〇生活の状況
〇養育費と面会交流
〇保護者の就労等
〇必要とされる支援

６　調査の依頼・回答方法

インターネット調査
（児童扶養手当の現況調査における決定通知を郵送する際に、二次元バーコードを記載した調査依頼を同封し、回答を得た。）

７　回答状況

配付数	回収数	回収率
5,207	930	17.86%

８　報告書の見方

〇図中の「ｎ（回答者数）」は、各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（%）の母数を表しています。

〇図表の単位は、特に断りのない限り「%」（回答率）を表しています。

〇回答率は小数点以下第２位を四捨五入して掲載しているため、合計が 100%にならないことがあります。

〇回答者が２つ以上回答することができる設問（複数回答）の場合、その回答率は100%を超えることがあります。

〇選択肢の一部を省略・編集している場合があります。

〇このアンケートにおける「夫」、「妻」とは、事実婚を含みます。

第２章　調査結果

１　家庭の状況

問１　あなたのお住まいの区はどちらですか。

回答者の居住区は「中央区」（21.2%）が最も多く、次いで「若葉区」（19.1%）、「美浜区」（16.0%）の順となっています。（図表１）

【図表１】回答者の居住区

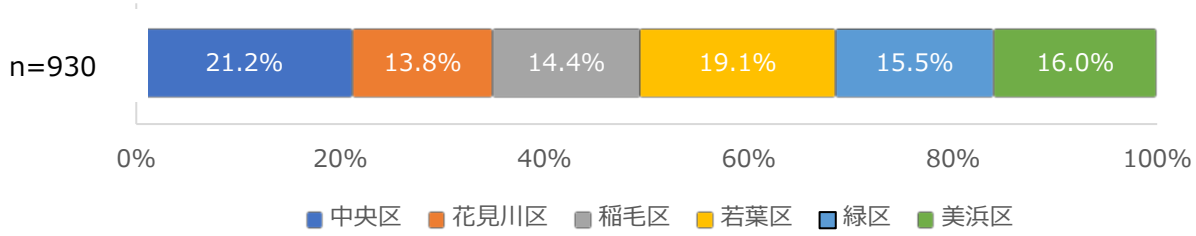

	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区
回答者数（人）	197	128	134	178	144	149
構成比（%）	21.2	13.8	14.4	19.1	15.5	16.0

問２　あなたは、母子・父子・養育者家庭（祖父母等が養育）のいずれに該当しますか。

回答者の家庭種別は「母子家庭」（95.3%）が最も多く、次いで「父子家庭」（3.2%）、「養育者家庭」（1.5%）の順となっています。（図表２）

【図表２】回答者の家庭種別

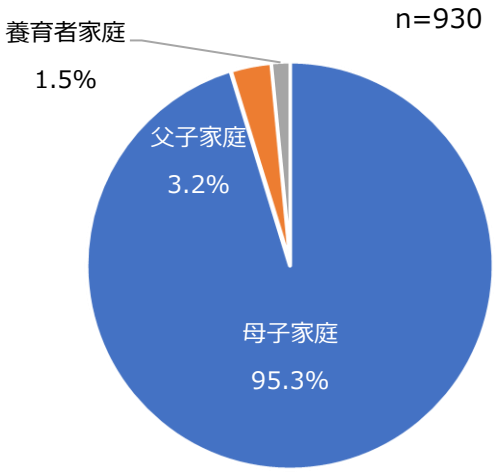

家庭種別	回答者数（人）	構成比（%）
母子家庭	886	95.3
父子家庭	30	3.2
養育者家庭	14	1.5

問３　あなたの現在（令和５年 10 月１日現在）の年齢はおいくつですか。

回答者の年齢は「40 代」（45.4%）が最も多く、次いで「30 代」（30.1%）、「50 代」（17.4%）の順となっています。（図表３）

【図表３】回答者の年齢

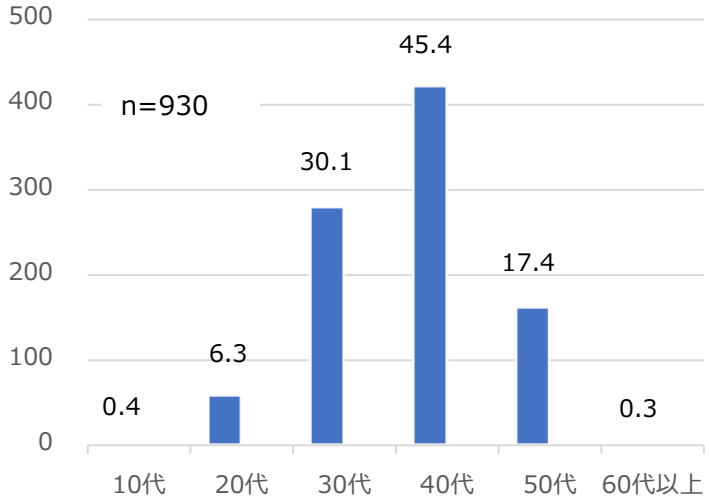

	回答者数（人）	構成比（%）
10 代	4	0.4
20 代	59	6.3
30 代	280	30.1
40 代	422	45.4
50 代	162	17.4
60 代以上	3	0.3

問４　お子さんの現在の就学状況等についておたずねします。

①子どもの人数（全体）

回答者の子どもの人数は「１人」（49.9%）が最も多く、次いで「２人」（36.8%）、「３人」（9.7%）の順となっています。（図表４）

【図表４】子どもの人数

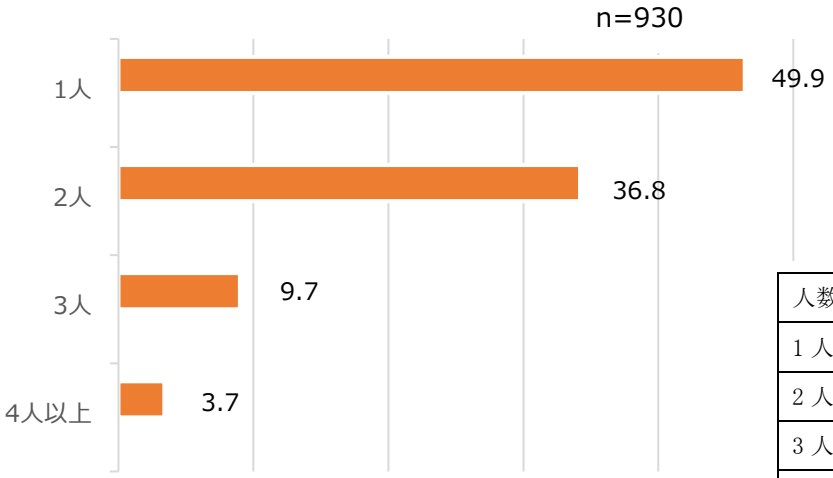

人数	回答者数（人）	構成比（%）
1 人	464	49.9
2 人	342	36.8
3 人	90	9.7
4 人以上	34	3.7

②区分別

回答者の子どもの区分は「小学校」（33.9%）が最も多く、次いで「中学校」（23.3%）、「高校」（18.5%）の順となっています。（図表５）

【図表５】子どもの区分

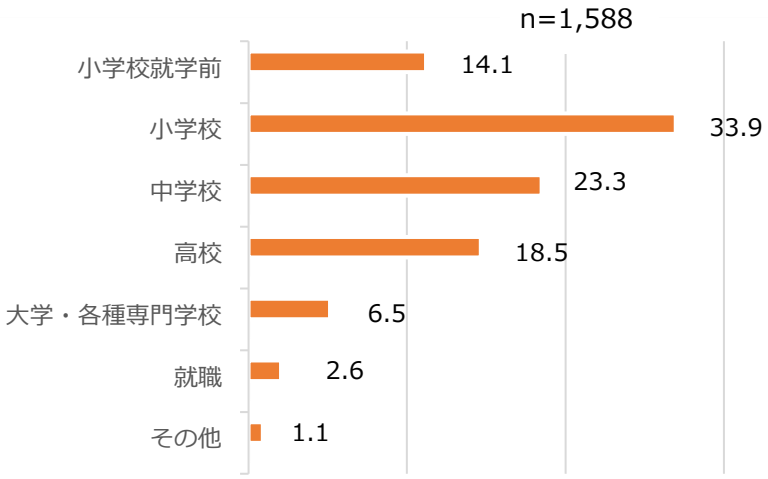

区分	回答者数（人）	構成比（%）
小学校就学前	224	14.1
小学校	539	33.9
中学校	370	23.3
高校	293	18.5
大学･各種専門学校	103	6.5
就職	41	2.6
その他	18	1.1

２　生活の状況

問５　現在の生活において、どのような悩みがありますか。（複数回答可）

回答者の生活上の悩みは「経済的に苦しい」（74.5%）が最も多く、次いで「子どもの教育のこと」（51.2%）、「仕事と子育ての両立が難しい」（45.4%）の順となっています。（図表６）

【図表６】回答者の悩み

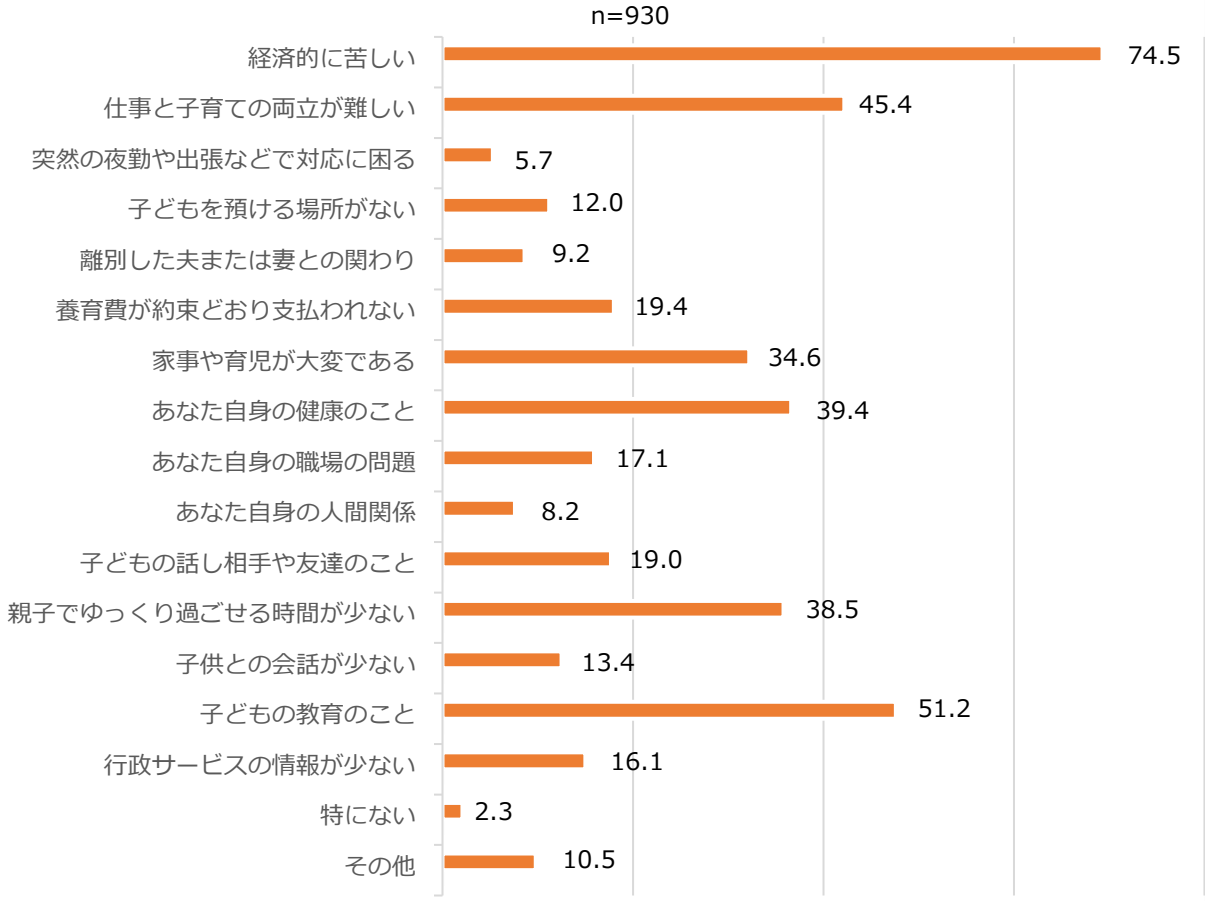

	経済的に苦しい	仕事と子育ての両立が難しい	突然の夜勤や出張などで対応に困る	子どもを預ける場所がない	離別した夫または妻との関わり	養育費が約束どおり支払われない
回答者数（人）	693	422	53	112	86	180
構成比（%）	74.5	45.4	5.7	12.0	9.2	19.4

	家事や育児が大変である	あなた自身の健康のこと	あなた自身の職場の問題	あなた自身の人間関係	子どもの話し相手や友達のこと	親子でゆっくり過ごせる時間が少ない
回答者数（人）	322	366	159	76	177	358
構成比（%）	34.6	39.4	17.1	8.2	19.0	38.5

	子どもとの会話が少ない	子どもの教育のこと	行政サービスの情報が少ない	特にない	その他
回答者数（人）	125	476	150	21	98
構成比（%）	13.4	51.2	16.1	2.3	10.5

その他として、保護者自身や子どもの病気に関すること、教育費に関すること、収入に関すること、子どもの障害や不登校に関することなどがありました。

問６　育児や生活について、誰からの援助がありますか。（複数回答可）

回答者への援助については「援助を受けていない」（51.7%）が最も多く、次いで「実父母」（37.8%）、「離別した夫または妻」（10.5%）の順となっています。（図表７）

【図表７】回答者への援助者

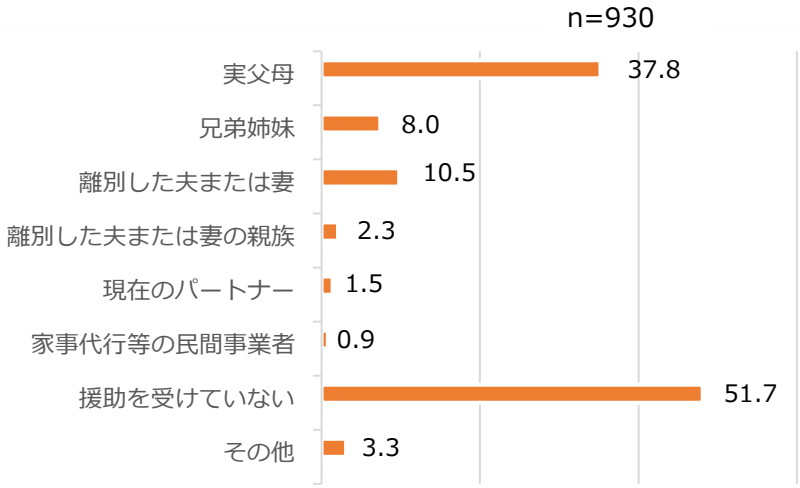

援助者	回答者数（人）	構成比（%）
実父母	352	37.8
兄弟姉妹	74	8.0
離別した夫または妻	98	10.5
離別した夫または妻の親族	21	2.3
現在のパートナー	14	1.5
家事代行等の民間事業者	8	0.9
援助を受けていない	481	51.7
その他	31	3.3

その他として、友人、母子ホーム、生活保護などに加え、子ナビ、教育センター、ＮＰＯといった回答もありました。

問６－１　どのような援助を受けていますか。（複数回答可）※援助を受けていない方を除く（930 人-481 人=449 人）

回答者への援助の種類は「子どもが病気の時の世話」（36.1％）が最も多く、次いで「日常の家事援助」（35.4％）、「日常の子どもの世話」（32.5％）の順となっています。（図表８）

【図表８】援助の種類

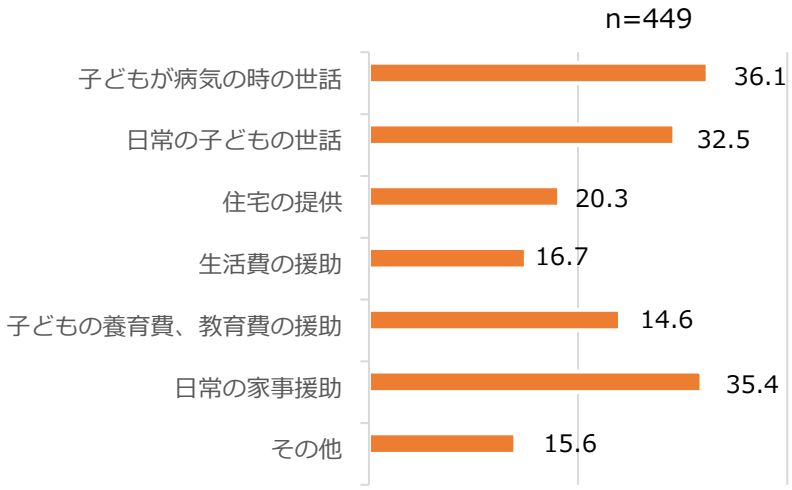

援助の種類	回答者数（人）	構成比（%）
子どもが病気の時の世話	162	36.1
日常の子どもの世話	146	32.5
住宅の提供	91	20.3
生活費の援助	75	16.7
子どもの養育費、教育費の援助	120	26.7
日常の家事援助	159	35.4
その他	70	15.6

その他として、食事の援助、残業時等の子どもの世話や保育園や子どもルーム等の送迎、学校行事への代理出席などがありました。

３　養育費と面会交流

問７　あなたの離別した夫または妻との養育費の取決めについて伺います。※夫または妻と離別（離婚等）した方のみ

回答者の養育費の取決めは「取り決めをしている」（63.6%）が最も多く、次いで「取り決めをしていない」（35.2%）、「現在取り決めをしている最中」（1.2%）の順となっています。（図表９）

【図表９】養育費の取決め有無

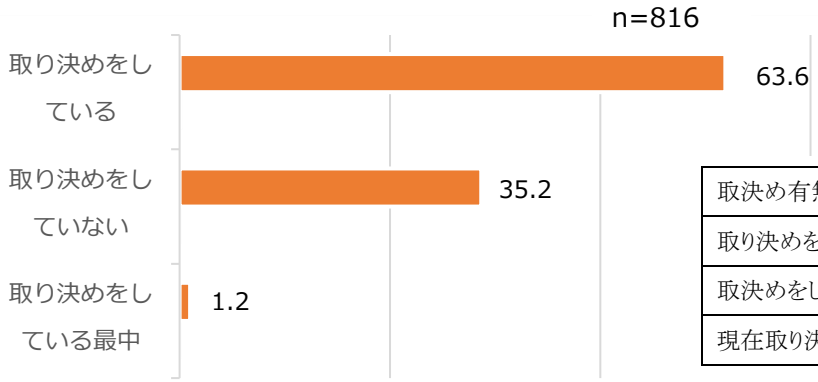

取決め有無	回答者数（人）	構成比（%）
取り決めをしている	519	63.6
取決めをしていない	287	35.2
現在取り決めをしている最中	10	1.2

問７－１　どのような方法で養育費の取決めをされましたか。（複数回答可）※取り決めをしている方のみ（問７より 519 人）

回答者の養育費の取決め方法は「家庭裁判所による調停」（38.7%）が最も多く、次いで「公正証書の作成」（35.3%）、「当事者間の口頭での約束」（20.0%）の順となっています。（図表１０）

【図表１０】養育費の取決め方法

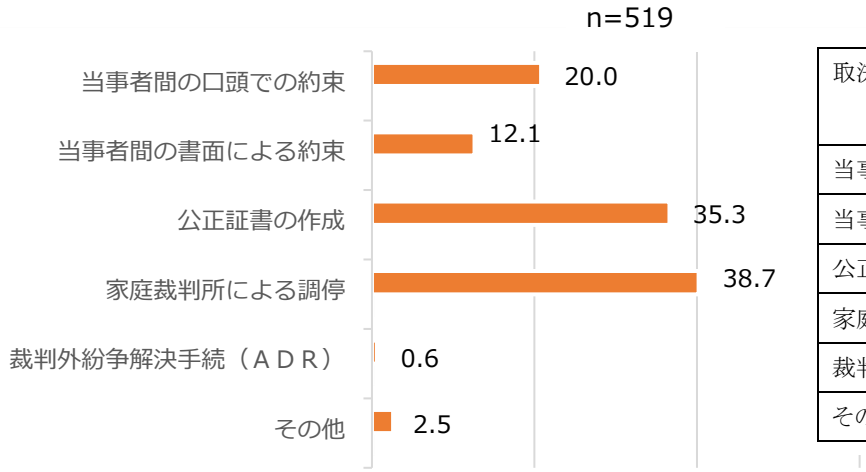

取決め方法	回答者数（人）	構成比（%）
当事者間の口頭での約束	104	20.0
当事者間の書面による約束	63	12.1
公正証書の作成	183	35.3
家庭裁判所による調停	201	38.7
裁判外紛争解決手続（ADR）	3	0.6
その他	13	2.5

その他として、家庭裁判所や弁護士を通しての約束などがありました。

問７－２　取り決めのとおり離別した夫または妻から養育費は支払われていますか。※取り決めをしている方のみ（問７より 519 人）

回答者への養育費の支払いは「取り決め通りに支払われている」（41.2%）が最も多く、次いで「支払われていない」（28.7%）、「ほぼ取り決め通りに支払われている」（21.0%）の順となっています。（図表１１）

【図表１１】養育費の支払い状況

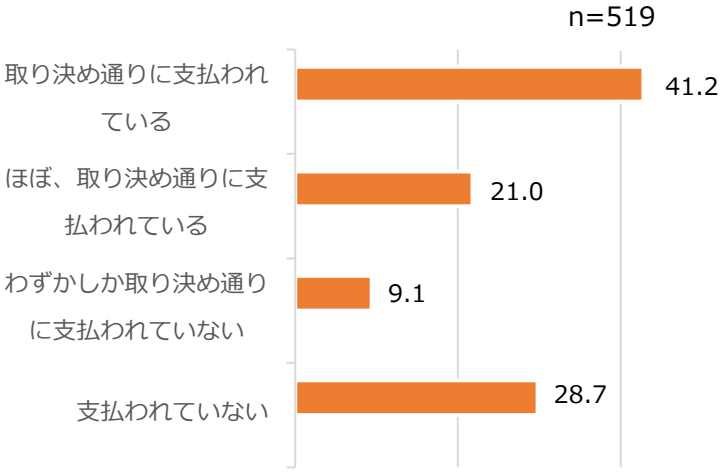

支払い状況	回答者数（人）	構成比（%）
取り決め通りに支払われている	214	41.2
ほぼ取り決め通りに支払われている	109	21.0
わずかしか取り決め通りに支払われていない	47	9.1
支払われていない	149	28.7

問７－３　取り決めをしていない主な理由について伺います。※取り決めをしていない方のみ（問７より 287 人）

回答者の養育費の取り決めをしていない主な理由は「相手に支払う能力や意思がないと思ったから」（32.4%）が最も多く、次いで「相手と関わりたくないから」（31.0%）、「その他」（15.0%）の順となっています。（図表１２）

【図表１２】養育費の取り決めをしていない主な理由

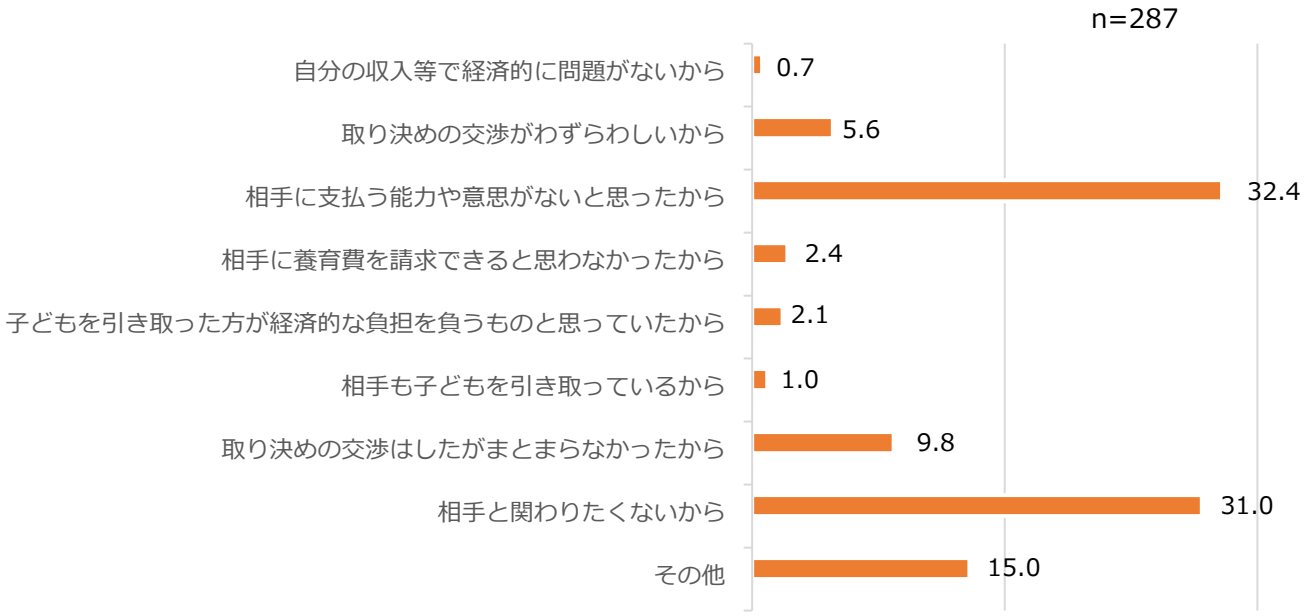

取り決めをしていない主な理由	回答者数（人）	構成比（%）
自分の収入等で経済的に問題がないから	2	0.7
取り決めの交渉がわずらわしいから	16	5.6
相手に支払う能力や意思がないと思ったから	93	32.4
相手に養育費を請求できると思わなかったから	7	2.4
子どもを引き取った方が経済的な負担を負うものと思っていたから	6	2.1
相手も子どもを引き取っているから	3	1.0
取り決めの交渉はしたがまとまらなかったから	28	9.8
相手と関わりたくないから	89	31.0
その他	43	15.0

その他として、相手が失踪したから、相手が離婚後に死亡したから、ＤＶから逃げて来たから、暴力や嫌がらせが怖いからなどがありました。

問７－４　取り決めをするうえで困難と感じる主なものについて伺います。※現在取り決めをしている最中の方のみ（問７より 10 人）

回答者が取決めをするうえで困難と感じる主なものは「相手に支払う能力や意思がない」（40.0%）が最も多く、次いで「当事者同士ではまとまらない」（30.0%）、「相手と関わりたくない」（20.0%）の順となっています。（図表１３）

【図表１３】取決めをするうえで困難と感じる主なもの

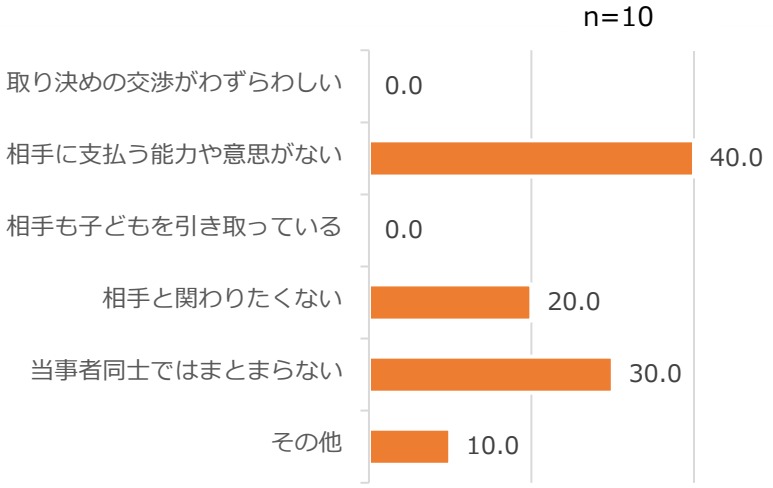

困難と感じる主なもの	回答者数（人）	構成比（%）
取り決めの交渉がわずらわしい	0	0.0
相手に支払う能力や意思がない	4	40.0
相手も子どもを引き取っている	0	0.0
相手と関わりたくない	2	20.0
当事者同士ではまとまらない	3	30.0
その他	1	10.0

問８　あなたの離別した夫または妻と子どもとの面会交流の取決めについて伺います。※夫または妻と離別（離婚等）した方のみ

回答者の面会交流の取決めは「取り決めをしていない」（57.0%）が最も多く、次いで「取り決めをしている」（42.3%）、「現在取り決めをしている最中」（0.7%）の順となっています。（図表１４）

【図表１４】面会交流の取決め有無

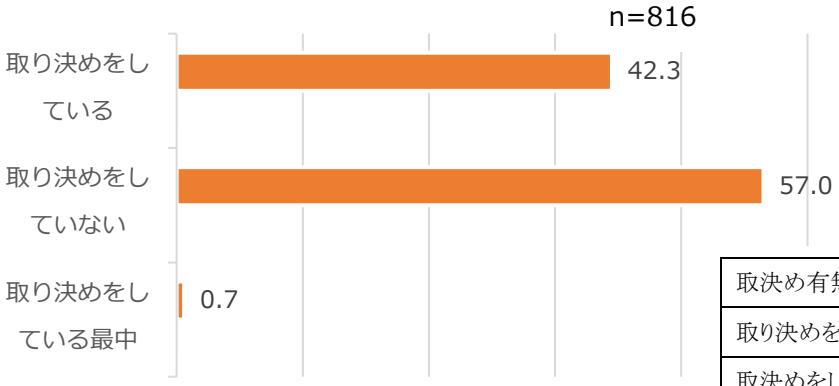

取決め有無	回答者数（人）	構成比（%）
取り決めをしている	345	42.3
取決めをしていない	465	57.0
現在取り決めをしている最中	6	0.7

問８－１　取り決めのとおり離別した夫または妻と子どもとの面会交流は実施されていますか」。※取り決めをしている方のみ（問８より 345 人）

回答者の面会交流の実施状況は「実施されていない」（34.2%）が最も多く、次いで「取り決め通りに実施されている」（33.6%）、「ほぼ取り決め通りに実施されている」（25.2%）の順となっています。（図表１５）

【図表１５】面会交流の実施状況

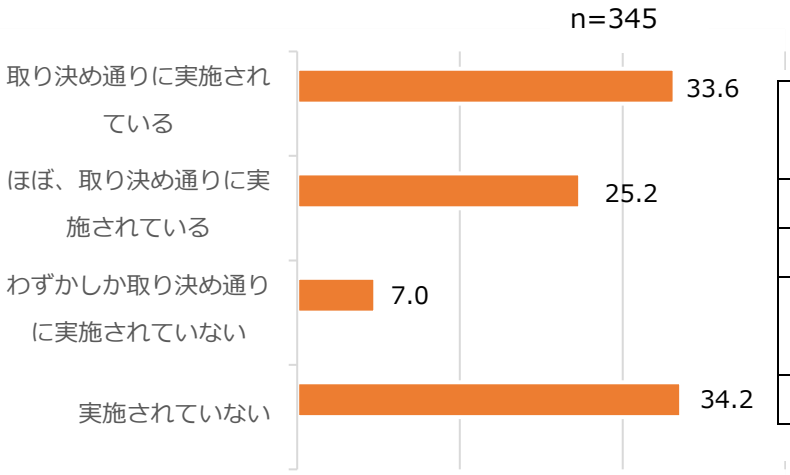

実施状況	回答者数（人）	構成比（%）
取り決め通りに実施されている	116	33.6
ほぼ取り決め通りに実施されている	87	25.2
わずかしか取り決め通りに実施されていない	24	7.0
実施されていない	118	34.2

４　保護者の就労等

問９　あなたの就業形態について伺います。

回答者の就業形態は「正社員、正規職員」（44.3%）が最も多く、次いで「非正規職員、パート、アルバイト」（39.7%）、「人材派遣会社の派遣社員」（5.4%）の順となっています。（図表１６）

【図表１６】回答者の就業形態

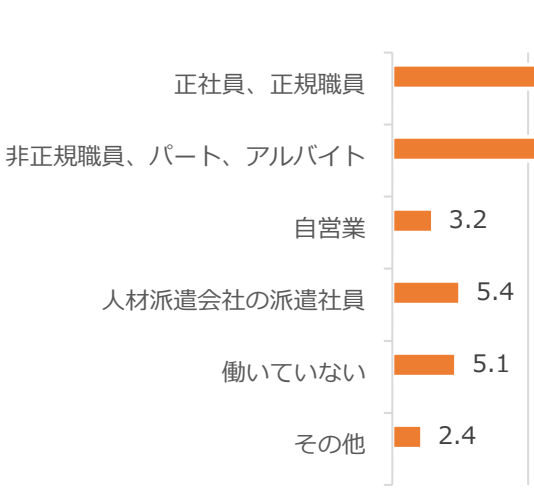

就業形態	回答者数（人）	構成比（%）
正社員、正規職員	412	44.3
非正規職員、パート、アルバイト	369	39.7
自営業	30	3.2
人材派遣会社の派遣社員	50	5.4
働いていない	47	5.1
その他	22	2.4

その他として、契約社員、職業訓練中、学生、求職中などがありました。

問９－１　あなたが仕事に就いていない主な理由について伺います。※働いていない方のみ（問９より 47 人）

回答者が仕事に就いていない主な理由は「自分が働ける健康状態ではない」（53.2%）が最も多く、次いで「その他」（19.1%）、「子どもを預ける場所がない」（10.6%）の順となっています。（図表１７）

【図表１７】仕事に就いていない主な理由

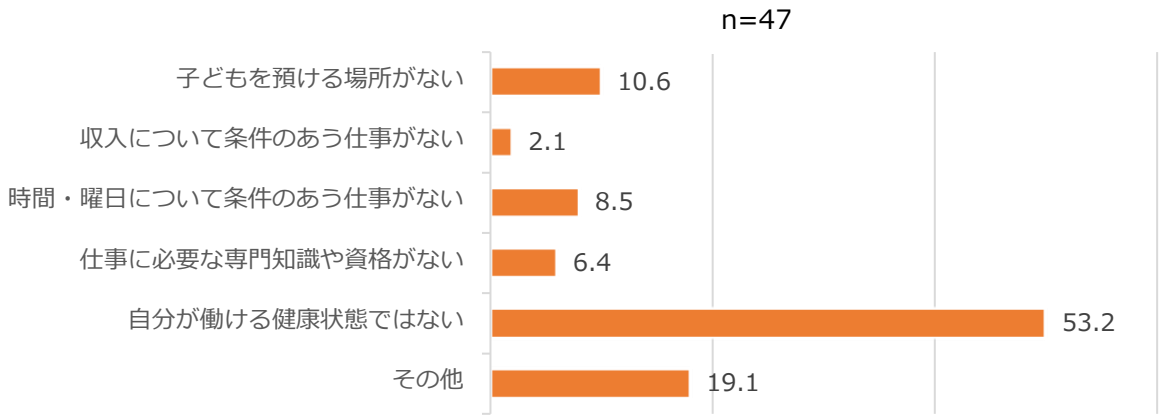

仕事に就いていない主な理由	回答者数（人）	構成比（%）
子どもを預ける場所がない	5	10.6
収入について条件のあう仕事がない	1	2.1
時間・曜日について条件のあう仕事がない	4	8.5
仕事に必要な専門知識や資格がない	3	6.4
自分が働ける健康状態ではない	25	53.2
その他	9	19.1

その他として、職業訓練・就学のため、親の介護のため、病気や障害のある子どもの介護のためなどがありました。

問９－２　あなたが働く際にもっとも重視することについて伺います。※働いていない方のみ（問９より 47 人）

回答者が働く際にもっとも重視することは「労働時間が短い、土日に休める」（38.3%）が最も多く、次いで「休暇がとりやすい」（25.5%）、「十分な収入が得られる」（23.4%）の順となっています。（図表１８）

【図表１８】働く際にもっとも重視すること

n=47

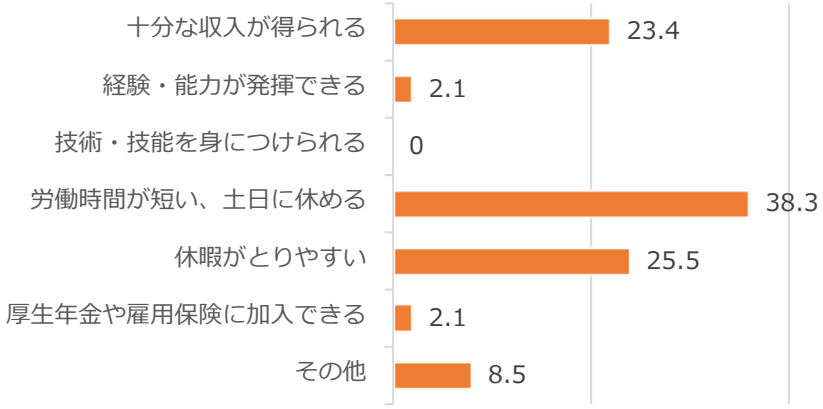

働く際にもっとも重視すること	回答者数（人）	構成比（%）
十分な収入が得られる	11	23.4
経験・能力が発揮できる	1	2.1
技術・技能を身につけられる	0	0.0
労働時間が短い、土日に休める	18	38.3
休暇がとりやすい	12	25.5
厚生年金や雇用保険に加入できる	1	2.1
その他	4	8.5

その他として、体調や障害に対する配慮などがありました。

問１０　現在あなたが有している資格や免許等について伺います。（複数回答可）

回答者の有している資格や免許等は「普通または大型自動車第二種免許（※１）」（33.7%）が最も多く、次いで「資格や免許等は有していない」（26.7%）、「簿記」、「その他」（12.3%）の順となっています。（図表１９）

※１　普通自動車、大型自動車ともに第二種免許を意図した設問ですが、普通自動車は第一種免許と誤認した方が多かった可能性があります。

【図表１９】有している資格や免許等

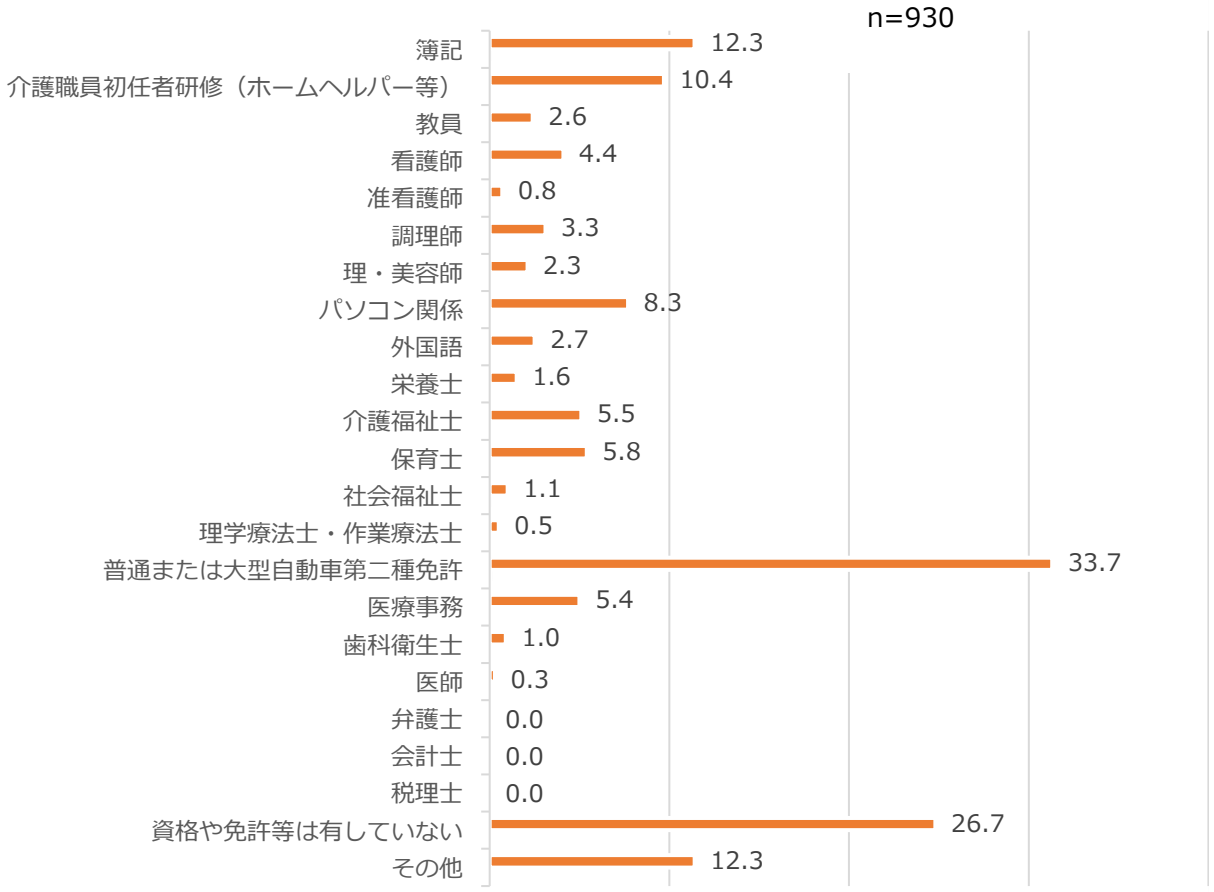

	簿記	介護職員初任者研修（ホームヘルパー等）	教員	看護師	准看護師	調理師	理・美容師	パソコン関係
回答者数（人）	114	97	24	41	7	31	21	77
構成比（%）	12.3	10.4	2.6	4.4	0.8	3.3	2.3	8.3

	外国語	栄養士	介護福祉士	保育士	社会福祉士	理学療法士・作業療法士	普通または大型自動車第二種免許	医療事務
回答者数（人）	25	15	51	54	10	5	313	50
構成比（%）	2.7	1.6	5.5	5.8	1.1	0.5	33.7	5.4

	歯科衛生士	医師	弁護士	会計士	税理士	資格や免許等は有していない	その他
回答者数（人）	9	3	0	0	0	248	114
構成比（%）	1.0	0.3	0.0	0.0	0.0	26.7	12.3

その他として、エステティシャン、ＦＰ、フォークリフトなどがありました。

問１１　現在の仕事に役に立っている、もしくはこれから取得したいと思う資格や免許等について伺います。（複数回答可）

回答者の役に立っている、もしくは取得したい資格や免許等は「該当する資格や免許等はない」（28.4%）が最も多く、次いで「パソコン関係」（24.5%）、「簿記」（12.0%）の順となっています。（図表２０）

【図表２０】役に立っている、もしくは取得したい資格や免許等

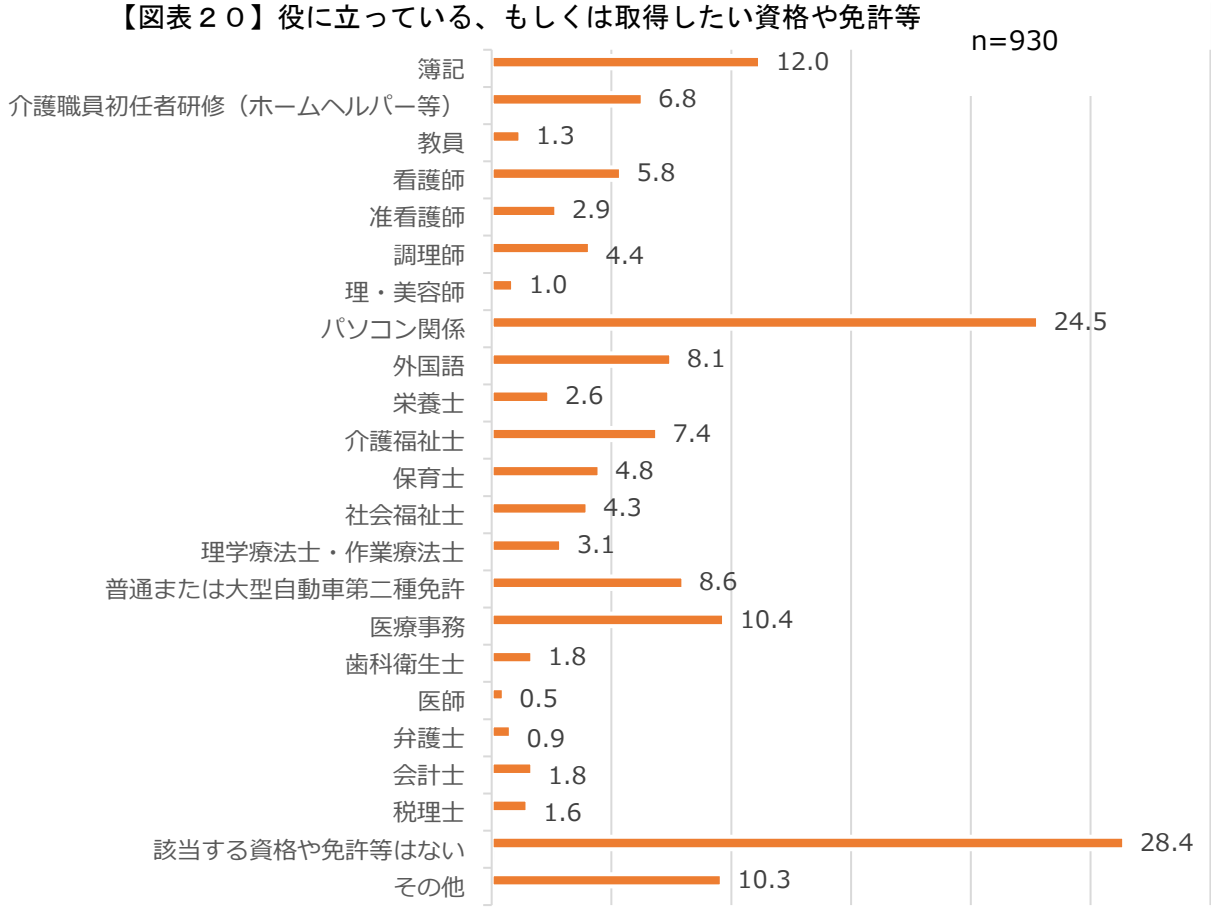

	簿記	介護職員初任者研修(ホームヘルパー等)	教員	看護師	准看護師	調理師	理・美容師	パソコン関係
回答者数(人)	112	63	12	54	27	41	9	228
構成比(%)	12.0	6.8	1.3	5.8	2.9	4.4	1.0	24.5

	外国語	栄養士	介護福祉士	保育士	社会福祉士	理学療法士・作業療法士	普通または大型自動車第二種免許	医療事務
回答者数(人)	75	24	69	45	40	29	80	97
構成比(%)	8.1	2.6	7.4	4.8	4.3	3.1	8.6	10.4

	歯科衛生士	医師	弁護士	会計士	税理士	該当する資格や免許等はない	その他
回答者数(人)	17	5	8	17	15	264	96
構成比(%)	1.8	0.5	0.9	1.8	1.6	28.4	10.3

その他として、臨床心理士、社会保険労務士などがありました。時間や金銭的な余裕がなく考えられないとの意見も複数ありました。

５　必要とされる支援

問１２　ひとり親家庭への支援について、あなたが知っている制度について伺います。（複数回答可）

回答者が知っている制度は「母子・父子自立支援員による就業・資金・家庭等の相談」（49.5%）が最も多く、次いで「弁護士による養育費相談」（31.9%）、「自立支援教育訓練給付金」（30.1%）の順となっています。（図表２１）

【図表２１】知っている制度

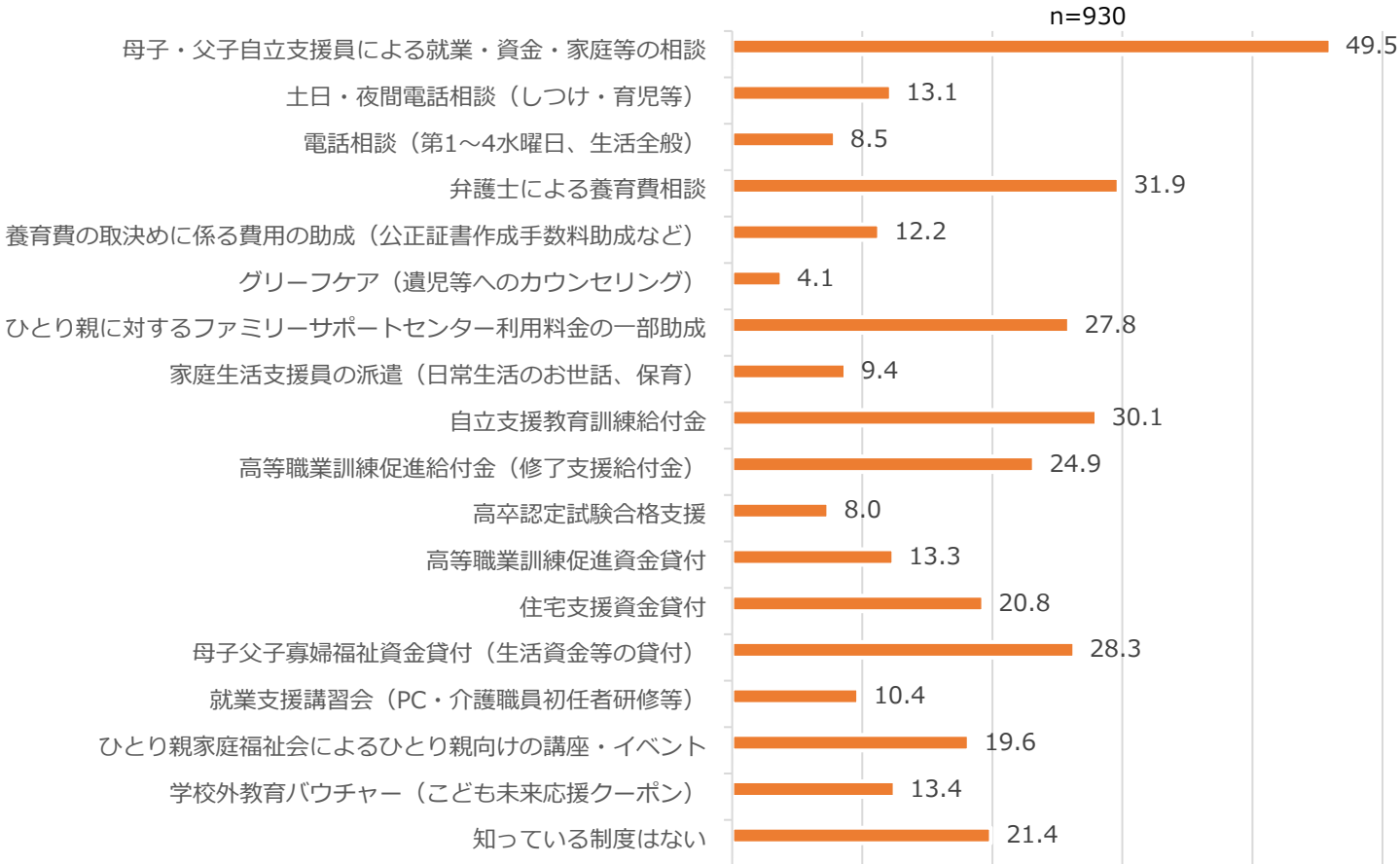

	母子・父子自立支援員による就業・資金・家庭等の相談	土日・夜間電話相談（しつけ・育児等）	電話相談（第１～４水曜日、生活全般）	弁護士による養育費相談	養育費の取決めに係る費用の助成（公正証書作成手数料助成など）	グリーフケア（遺児等へのカウンセリング）
回答者数（人）	460	122	79	297	113	38
構成比（%）	49.5	13.1	8.5	31.9	12.2	4.1

	ひとり親に対するファミリーサポートセンター利用料の一部助成	家庭生活支援員の派遣（日常生活のお世話、保育）	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金（修了支援給付金）	高卒認定試験合格支援	高等職業訓練促進資金貸付
回答者数（人）	259	87	280	232	74	124
構成比（%）	27.8	9.4	30.1	24.9	8.0	13.3

	住宅支援資金貸付	母子父子寡婦福祉資金貸付（生活資金等の貸付）	就業支援講習会（PC・介護職員初任者研修等）	ひとり親家庭福祉会によるひとり親向けの講座・イベント	学校外教育バウチャー（こども未来応援クーポン）	知っている制度はない
回答者数（人）	193	263	97	182	125	199
構成比（%）	20.8	28.3	10.4	19.6	13.4	21.4

問１３　これらの制度のうち、利用したことがあるもの、もしくは今後利用したいものについて伺います。（複数回答可）

回答者が利用したことがある、もしくは利用したい制度は「該当する制度がない」（48.5%）が最も多く、次いで「母子・父子自立支援員による就業・資金・家庭等の相談」（14.1%）、「学校外教育バウチャー（こども未来応援クーポン）」（13.2%）の順となっています。（図表２２）

【図表２２】利用したことがある、もしくは利用したい制度

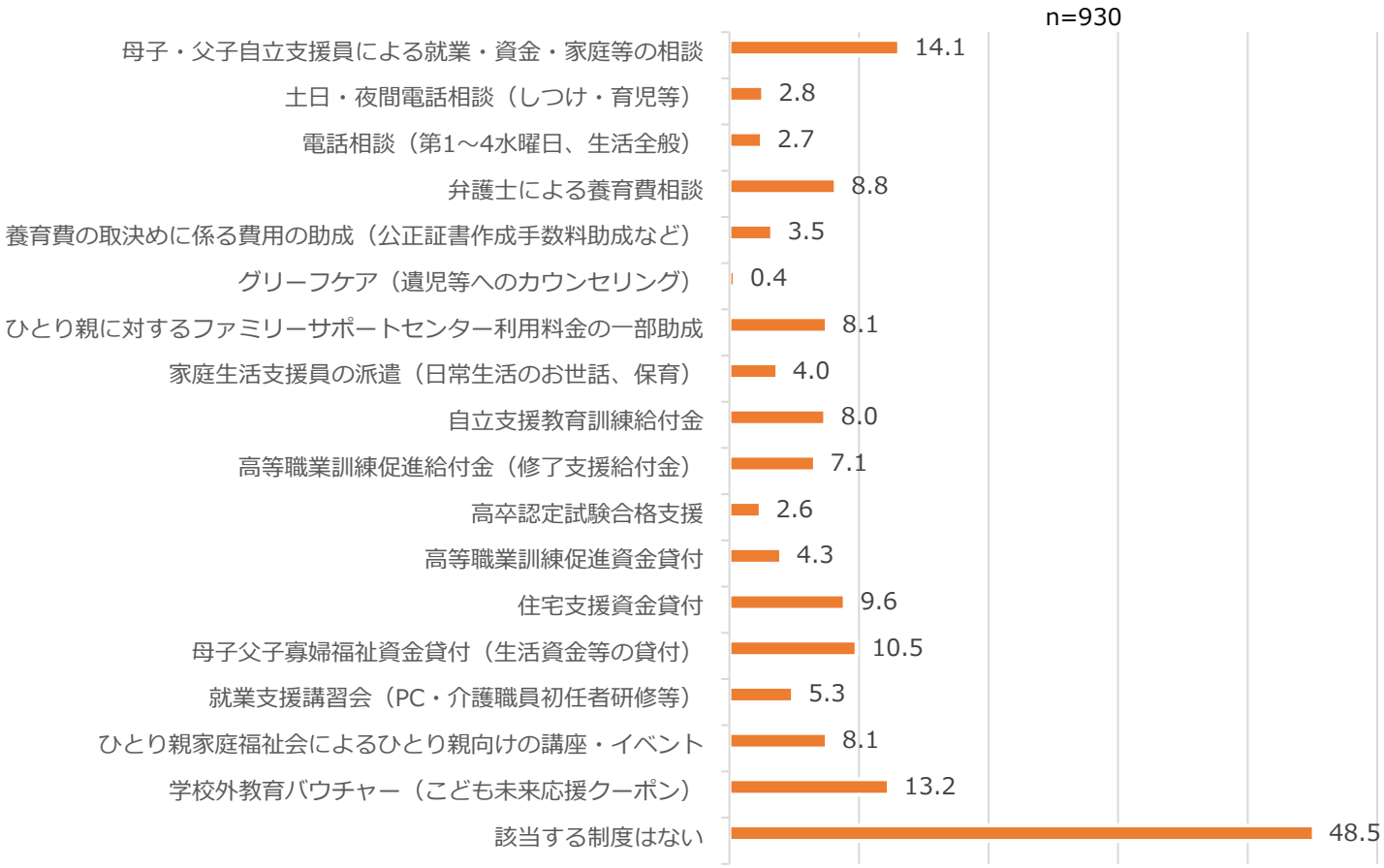

	母子・父子自立支援員による就業・資金・家庭等の相談	土日・夜間電話相談（しつけ・育児等）	電話相談（第1～4水曜日、生活全般）	弁護士による養育費相談	養育費の取決めに係る費用の助成（公正証書作成手数料助成など）	グリーフケア（遺児等へのカウンセリング）
回答者数（人）	131	26	25	82	33	4
構成比（%）	14.1	2.8	2.7	8.8	3.5	0.4

	ひとり親に対するファミリーサポートセンター利用料の一部助成	家庭生活支援員の派遣（日常生活のお世話、保育）	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金（修了支援給付金）	高卒認定試験合格支援	高等職業訓練促進資金貸付
回答者数（人）	75	37	74	66	24	40
構成比（%）	8.1	4.0	8.0	7.1	2.6	4.3

	住宅支援資金貸付	母子父子寡婦福祉資金貸付（生活資金等の貸付）	就業支援講習会（PC・介護職員初任者研修等）	ひとり親家庭福祉会によるひとり親向けの講座・イベント	学校外教育バウチャー（こども未来応援クーポン）	該当する制度はない
回答者数（人）	89	98	49	75	123	451
構成比（%）	9.6	10.5	5.3	8.1	13.2	48.5

問１４　ひとり親家庭への支援として、市はどのようなことを優先的に取り組むべきと思いますか。（複数回答可）

回答者が思う市が優先的に取り組むべきことは「お子さんの学習支援」（57.0%）が最も多く、次いで「住宅面での支援」（54.4%）、「保護者の疾病や育児疲れのときに、子どもを預かってくれる場所の充実」（34.5%）の順となっています。（図表２３）

【図表２３】市が優先的に取り組むべきこと

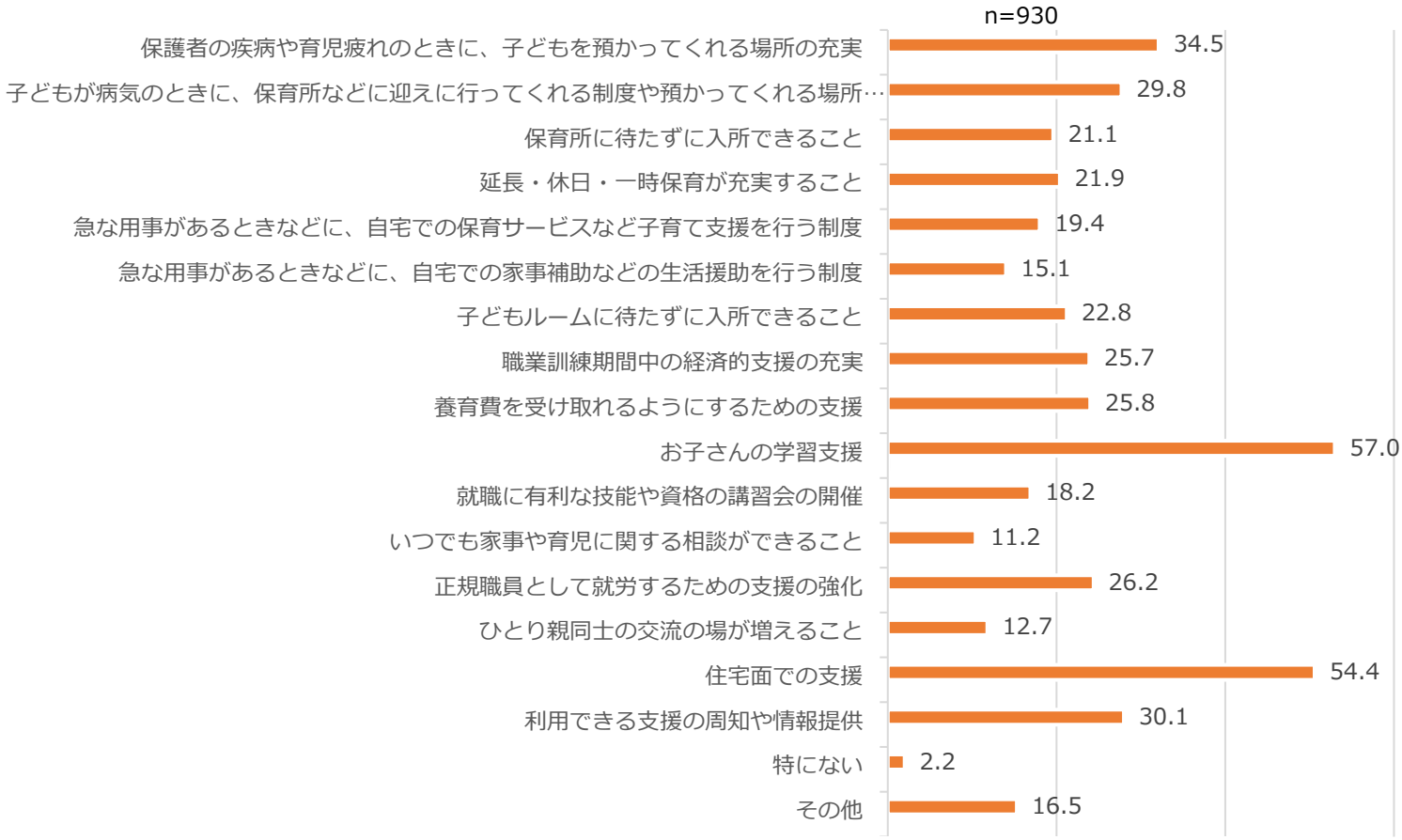

	保護者の疾病や育児疲れのときに、子どもを預かってくれる場所の充実	子どもが病気のときに、保育所などに迎えに行ってくれる制度や預かってくれる場所の充実	保育所に待たずに入所できること	延長・休日・一時保育が充実すること	急な用事があるときなどに、自宅での保育サービスなど子育て支援を行う制度	急な用事があるときなどに、自宅での家事補助などの生活援助を行う制度
回答者数（人）	321	277	196	204	180	140
構成比（%）	34.5	29.8	21.1	21.9	19.4	15.1

	子どもルームに待たずに入所できること	職業訓練期間中の経済的支援の充実	養育費を受け取れるようにするための支援	お子さんの学習支援	就職に有利な技能や資格の講習会の開催	いつでも家事や育児に関する相談ができること
回答者数（人）	212	239	240	530	169	104
構成比（%）	22.8	25.7	25.8	57.0	18.2	11.2

	正規職員として就労するための支援の強化	ひとり親同士の交流の場が増えること	住宅面での支援	利用できる支援の周知や情報提供	特にない	その他
回答者数（人）	244	118	506	280	20	153
構成比（%）	26.2	12.7	54.4	30.1	2.2	16.5

その他として、養育費を受け取れないひとり親への支援、児童扶養手当の増額や所得制限の引き上げ、進学や学習にかかる費用の支援などがありました。